慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	馬琴の俠：「開巻驚奇俠客伝」以前
Sub Title	
Author	内田, 保広(Uchida, Yasuhiro)
Publisher	慶應義塾大学藝文学会
Publication year	1977
Jtitle	藝文研究 (The geibun-kenkyu : journal of arts and letters). Vol.36, (1977. 3) ,p.171- 183
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	森武之助教授退任記念論文集
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00072643-00360001-0171

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

馬琴の俠

――「開巻驚奇俠客伝」以前――

内田保廣

はじめに

曲亭馬琴に限らず多くの近世作家は「俠」を主題に作品を書いた。「俠」は当時、一つの行動規範でさえあったから当然とも言える。北村透谷はそれ故に『徳川氏時代の平民的理想』に於て、「俠」をとりあげ騎士道と対比した。

透谷にとって「俠」は単なる歴史上の概念ではなかった。彼の先輩にあたる民権運動家、秋山国三郎を「豪俠」(『三日幻境』)と称賛している事からも明らかである。

透谷が馬琴をどう読んだかについて、前田愛氏は『馬琴と透谷――「俠」をめぐって』(『国文学・解釈と教材』五十一年八月号)を発表された。それに従うと、透谷は秋山国三郎を『俠客伝』の野上史著演に、自分を小六に比していたと言う。長谷川元寛は『かくやいかにの記』で「野上史著演の人名は著作堂によせし洒落ならんと或人いへり、野上史著演(セジョウノフミノブハジノブ)なるべし」と言う。これを併せ考えれば秋山は屈折を経て馬琴に対比されてしまう。

馬琴自身も「曲亭は弱壮より行状義俠に近かりければ」(『近世物之本江戸作者部類』)と「俠」を己れの行動にあてはめていた。

従って馬琴の読本に数多くあらわれる「俠」の実態把握は、馬琴研究にとってかなりの重要な意味をもつであろう。

今回は『俠客伝』以前の読本を中心に、便宜上、刊行年に依って『南総里見八犬伝』以前と以後に分け、後者を『八犬伝』第七輯以前で代表させた。

『南総里見八犬伝』は文化十一年十一月に出版された。序文が同年九月の日附を持つ事から執筆も十一年中であろうと推測される。従って『八犬伝』以前に執筆された読本は文化十一年までに発行された三十六作品となる。その内、「俠」という単語、それを含む熟語を持つ作品は以下の十二作品となる。

『小説比翼紋』(文化元年)。『新編水滸画伝』(文化三、四年)。『敵討誰也行燈』(文化四年)。『墨田川梅柳新書』(文化四年)。『俊寛僧都嶋物語』(文化五年)。『巷談坡隄庵』(文化七年)。『松染情史秋七草』(文化六年)。『昔語質屋庫』(文化七年)。『常夏草紙』(文化七年)。『青砥藤綱摸稜案』(文化九年)。『絲櫻春蝶奇縁』(文化九年)。『美濃舊衣八丈綺談』(文化十年)。

『小説比翼紋』(文化元)は「権八・小紫心中」を主題にしている。従って当然幡随院長兵衛が登場する。馬琴の多くの作品が幡随院長兵衛の実録、芝居とかかわる事については稿を改めるが、長兵衛が馬琴にとっても、当時の一般通念からも、典型的な俠客であった事は疑いない。

「此頃は俠客多く六方丹前白鞘組大小の神祇など各々其隊ありて劇孟季布が風を慕ふ者少からず。就中此長兵衛は一個の志気ありて柔きを助けて剛きを征し利を捨て義をもっぱらとする豪俠なれば若幡随が名を云時は嬰児の泣をも止むべく俠徒も其下風に立ん事を願ひけり。」(五編「鈴ケ森に長兵衛行客を救事」)

ここには長兵衛の個人的性格として、①柔きを助けて剛きを征する事。②利を捨て義をもっぱらにする事。以上の二点があげられている。

『新編水滸画伝』(文化三)には巻六「魯智深大に五臺山を鬧がす」に「清水流」の注として「酒なり。俠骨中、酒を名づけて清水流といふ。」とあり、「俠」がどういうものであるかの記述はない。これは『小説比翼紋』の記述が長兵衛の個人的性格についてであり、「俠」については何も記していなかったのに同じであり、『巷談坡隄庵』(文化七)が物語当時の風俗として「白鞘組などいふ俠者さへあり。」

（巻上「黄金長者の廓通」）としているのにも等しい。即ち「俠」の概念は作品の外にあり、読者は自分のもつ「俠」の概念でここを理解すればよかったのである。

『敵討誰也行燈』（文化四）『俊寛僧都嶋物語』（文化五）『松染情史秋七草』（文化六）には「半俠半賊」という例がある。『敵討誰也行燈』では敵役の梅堀小五郎に対して「動すれば喧嘩をしかけて。人の懐中物を奪ひとり。半は俠にして半は賊をなす」（第二編「佐野次郎左衛門が紀行」）とある。他の例もほぼ同じ文脈で使用されている。

「俠」である事と「賊」である事が矛盾しないとするのは多くの近世文学に共通する。「俠」を行動とか精神のあり方として内容的にとらえず、社会的身分や、生活の形態として外見的にとらえれば俠と賊は矛盾しない。『水滸伝』を翻案した栗杖亭鬼卵の『浪華俠夫伝』には「俠」が「賊」としても「悪」としても登場する。馬琴の場合も『新編水滸画伝』では「好漢」のルビに「俠」に通じる「ヲトコ」を用いている。

「俠」が賊を含むとすれば「半俠半賊」という表現は不要である。それが必要なのは「俠」と「賊」にずれがある場合である。馬琴が「賊」を含み込む一般的な意味で「俠」を用いている間は「半俠半賊」は不要であった。馬琴の「俠」が世間の「俠」と異なって来た時、その異なり方に依って「賊」の部分がはみ出し、それを切り捨ててしまう事が出来ない時に、妥協的な意味領域としてこの言葉を設定した。当然その反動として起る「俠」の意味のずれを防ぐ為に、一般的意味での「俠」に対し、馬琴の「俠」を二重定義しなければならなくなる。それが『敵討誰也行燈』、『墨田川梅柳新書』に於て「俠」の属性記述が増加した原因であろう。

『敵討誰也行燈』の例は前述のほかに、主人公長吉こと隠家茂兵衛に関するものがある。まづ彼の個人的性格に関して、

「猟師の業にこゝろをとめず。只顧武家に奉公せん事をねがふゆゑに。且暮の手すさびにも棒を使礫を打。相撲などとるに。力飽まで強くして。ひろき浅草の里人等も。彼か相手にたつものなし。宜なるかな。後に隠家の茂兵衛と呼れて。當時第一の任俠と聞えしは。此長吉が事にそありける。」（第一編「隠家の茂兵衛が生育」）

と、武芸好きの事があげてある。

茂兵衛が外見的な「侠」となってからの具体的行動は、

「漁猟の事は外にしつ。里の壮者をあつめて力技を事とし。或は喧嘩の腰押。密通の出入。弱きを助け強きを拉ぎ。邪なるを征し正しきに方人せしかば。その下風にたつ壮者も居多出来ける。」（第二編「佐野次郎左衛門が紀行」）

と説明される。これは、①生業を顧ず以下の行動をとった事。②里の若者の頭となった事。③喧嘩の腰押、密通の出入りに加った事。④弱きを助け強きを征した事。⑤正しきに方人した事。の五項目である。長兵衛の場合にあげられた二点が長兵衛の個性にもとづくもので「侠」の行動内容にかかわるものでなかったのに対し、これは「任侠」の行動内容そのものである。長吉の性格はこの行動の素地として提示されていたに過ない。

『墨田川梅柳新書』の軍介は酒店の主人であって職業的な「侠客」ではない。しかし「只顧軍介が侠気を嘆賞して」（十五「因を説き果を示す楊柳塚」）とある様にその行動は「侠」である。

「あるじが名を軍介と呼びて。こゝろざま勇く膂力人に勝れて。拳法相撲を嗜み。義に仗ては財をも借まず。頗志気ある壮夫なり。」（三「光政避雨して赤縄に繋る」）

「わが身は民間に人となれども。いと弱きより義に仗ては財を軽んじ。恩を報ずるに死をだも辞せず」（十「天狗石を飛して松稚を救ふ」）

これが「侠気」の内容である。①武芸を好む事。②義に仗って財を軽んずる事。③報恩には死も辞さぬ事。の三点である。軍介の作中での行動はこの三点、特に後者二点によっており、義の為には財のみならず妻子をも棄てている。

『敵討誰也行燈』と『梅柳新書』の「侠」にはここにあげた「侠」の属性のほかにも共通する所がある。それは侠的行動の対象となった相手である。『敵討誰也行燈』では家出をして来た旧主君の弟と、その主人である里見義廉だった。『梅柳新書』では軍介の妹鳥崎の旧主、吉田家の人々が救援の対象であった。だからここでの「侠」の敵はそうした人々の敵であって、直接「侠」が敵対する相手を持っていたのではなかった。

主筋の相手につくすという、いわば「忠」的な「侠」を明確に持つのが『常夏草紙』（文化七）の藤坂春澄である。彼は物語の最後に自分の行為を回想して「誰か春澄を真の忠臣といふべき。唐山戦国に名だたる仁侠の類のみ。」と言う。ここで彼自身を忠臣でないとする根拠は引用文の前にある五項目の「身の非」である。要約すると、①主君の没落を知りながらすぐ若君を保護しなかった。②間違って強盗殺人を犯し、その容疑を自分の妻にかけてしまった。③自分の娘を養女に出し永く対面しなかった事。④娘と婿を主君の偽首にした事。⑤親の敵と狙われながら名乗り出て討たれなかった事。である。この五項目に依って春澄が「忠臣」でなく「仁侠」になるとしたら、この五項目は「忠臣」でない事を決定づける項目と「仁侠」である事を示す項目と、両方を兼ねた項目に分割できるはずである。外見上「忠」にかかわる項目を拾うと①が該当するのみで、②は「侠」の持つ「賊」性を示すだろうし、③④は家族を目的の為に犠牲にした事であり、目的によってこれは「侠」の要素となり得る。⑤のかたき持ちとしての自覚は『敵討誰也行燈』の茂兵衛が自分を仇と狙う佐野次郎佐衛門に討たれるのを覚悟していたのと対比されるだろう。以上から見て、春澄の行為を「侠」と関連づける事は不可能ではない。しかし具体的行動、或は性格として「侠」を伝えるものではなく、ただ引用箇所と五項目に見るように、行動内容の類似を示すに過ない。

むしろ、ここで注目すべき事は人物形象の問題を離れて、「侠」と「忠」の概念が関係を持っているらしい事である。少なくともここではこの二つの概念は交わりを持っている。ここでの春澄の回想から見るなら「忠」は「侠」の中の部分集合と見る事さえ可能である。

『昔語質屋庫』（文化七）には「侠」としてあげられる人物が三人居る。内二人は所謂「唐山戦国に名だたる仁侠」である。巻四「眉間尺が髑髏盃」に見える呉の専諸と伍子胥の蘆中の人である。これについて「戦国の仁侠なるものかゝる類多し。」と言う。どちらも史籍に依拠したに過ないが、後者については『南総里見八犬伝』四十三回「群小を射て豪傑法場を闘す。義士を渡して侠輔河水に投む」の「侠輔」潛平こと姥雪与四郎のモデルであり、又、『犬夷評判記』中巻にも引かれている。漢籍からの「侠」が馬琴にかなり典型的なものとして受け入れられていた例である。

もう一人は巻五「袈裟御前苦節の袿被」の文覚である。

「盛遠は渡に頭を継れて仏臣となり。功徳あるに似たれども在俗の侠気終にうせず。はじめは頼朝卿を激して。義兵を發さし。中頃は平維盛の嫡子六代の命乞して是を弟子と称し（妙覚と号く）その後又六代に謀叛をすゝめてその身も再び流されにき。大約この侠僧は弱きを助け強きを拉ぐことを好り。はじめ平家の悪政を憎みて頼朝卿を激し。既にその事成りて。平家滅亡したれば。さて止ぬべきに。又六代にすゝめて世を覆さんと謀りし事。半表半裏。たえて出家人の行状に似ず。俗人といふといへどもいと罪ふかき所為にあらずや。」

この「侠気」の内容は「弱きを助け強きを拉ぐこと」に尽きている。この属性は『敵討誰也行燈』の茂兵衛の「侠」にも『小説比翼紋』の長兵衛の個性にも共通しており「侠」の十分条件の一つと考えられる。更にここから、「侠僧」文覚が敵対したものの一つが「平家の悪政」だった事に留意したい。「侠」の敵の範囲が「忠」にからまる従来の「侠」と較べ極めて広くなっているのである。

『絲櫻春蝶奇縁』（文化九）の翻蝶丸綱五郎は、『八犬伝』以前に於て最も完成された馬琴の「侠」である。

「わが綽號は翻蝶丸、字綱五郎と喚れつゝ本町の糸屋が子なれども、稚くて親を喪ひ商人の所行は得せず、膂力は腕におぼえあり、剣撃拳法も好むにまかして、人なみには習ひ得て、弱を助け強を折き、憑むといはれて一トたびも、後途へ引たる事はなきに……。」

（第八段「翻蝶丸進んで半晌を懲す。綱五郎暗に狭七を救ふ」）

「侠」の属性である弱者保護と、「侠者」の基本的性格である武芸好きという二条件は満されている。又、生業を顧ずに「侠」に打ち込むという『敵討誰也行燈』の茂兵衛に共通し、発展させれば義の為に家族をも捨てるという軍介の「侠気」にも似た要素もある。更に圓塚山の山賊退治の段では「里に主なく家に父母なき綱五郎が身を捨て、里人の為旅客の為に蟲害を除事、庶幾ふところなり。」（第十段「翻蝶丸単身賊寨に到る。小糸再生て虎穴を出づ」）と言い、「義に依て命を軽んじ、人の為に身を殺して、悔しとせざる綱五郎」（第十二段「洞房に新郎を走す殺風景。」）と目的の為に「身を捨てる事」が明確に言明されている。

この自己犠牲的精神は「侠」の必要条件とも言えるものでこれまで見たすべての例に程度の差こそあれあてはまるものである。より

端的には『青砥藤綱摸稜案』（文化九）の例にあらわれている。

この例では強盗殺人事件の容疑者となった司三郎という若者に対し、真犯人として僧が名乗り出るが、司三郎を犯人としてゆづらない原告が「おもふに彼賊僧は司三郎が支党にて、聊侠気あるものなれば、罪を身ひとつに引うけて、なきことをさへまうすなり。」と陳ずるのである。ここでの侠気は自分を犠牲にして仲間を救う事につきている。この自分を犠牲にする事を拡大し、財産及び家族をも含め、救う対象を可変にすれば従来の例はどれも一応あてはまる。『美濃旧衣八丈綺談』の例もこれに該当する。従ってこの自己犠牲がこの時点までの馬琴の「侠」の必要条件と考えられる。

この救う対象の変動は弱きを助け強きを拉ぐという条件から、抽象的には弱い者であったが、具体的にはこれまで見た様に零落した主君筋の人間である例が一群になって存在していて、その群では「忠」との関係が密接であった。しかし『絲櫻春蝶奇縁』の場合、「吾儕かくてあればこそ圓塚山の山賊等もわが里へは面を得出さず、商人の子たるも商人を嫌ふ事、一家の不幸に似たれども実は一郷の幸なり」（「翻蝶丸進んで半晌を懲す」）という綱五郎がつくす相手は、巻六「翻蝶丸単身賊寨に到る。」で見た通り、不特定多数の「里人」「旅人」だった。

対象の拡散と多数化は敵対すべきものにも変化を及ぼす。「忠」に近い「侠」の敵は間接的存在であり、その敵対の範囲は狭く、その「悪」も個別的なものであった。それに対して多数と敵対するものの「悪」は普遍的である。主君筋の人間の仇、妨害者であったものから里人の或は「民」の敵となるものへと移行するのである。

二

『南総里見八犬伝』に於ける「侠」の重要性については今更説く必要はないだろう。伏姫が「義侠」とよばれ、犬江親兵衛が、「侠客」山林房八の子、「侠民」杣木朴平の曽孫、「侠客」犬田小文吾の甥と、三重の血縁で「侠」とむすびついている事からも明らかである。

『八犬伝』の中で「俠」と呼ばれ、又は「俠」と見られた人間は、七輯以前では次の。杣木朴平、洲崎無垢三、犬田小文吾、山林房八、猾平、力二郎、尺八、並四郎、旦開野、犬山道節、の十人である。

旦開野は犬阪毛野である。彼が「俠」と呼ばれるのは、馬加大記に幽閉された小文吾をおうとする旦開野に対して、小文吾が「歌舞妓にも亦節操遊俠なからんや」（五十六回）「情慾とはいへと俠気ある。可惜少女をわれゆゑに。喪ん事不便之。」（五十七回）と思いやる場面に於てである。この時、小文吾は旦開野が毛野であり、犬士の一員である事をまだ知らない。正体不明の者に対し、その行為だけからこう推論しているのである。この点では道節の場合も同じである。

杢作殺しの犯人にでっちあげられた信乃を、道節が甘利堯元の名をかたって救出した後、本物の甘利堯元が「某が姓名を。偽稱へたる癖者は。原是信乃が親友歟。然らずは一所不住なる。俠客の類にもや候べからん。」（七十二回）と推測する。ここも道節そのものについて「俠客」と見るのではなく、信乃救出の手際を「俠客」のやり口と判断するのである。

毛野の行為も道節の行為もこれは犬士の行為の一環として考えるべきものである。それについて「俠」をあてる事は犬士の行為の中に「俠」と見なし得るものがあった事を物語るだろう。

とりわけ犬田小文吾は、まさしく「俠客」として登場した。相撲を好み、武芸をよくし、里の若者の頭であり、喧嘩、出入りの取り捌きを行い、一節切りを好むというのは、江戸時代の「俠客」の外見的特徴であった。内容的にも、彼の行動とそれを支える精神には、彼が、「俠」をその部分として持っているところの犬士であるという保証があった。従って彼は名実ともに「俠者」と呼ばれるのである。しかし、彼が犬士である事が判明し、里見家への仕官も約束され、里を離れる事になると、「俠者」とは呼ばれなくなる。外見的特徴は破棄され、内容は犬士である事に帰着されるからである。

犬士がその正体を伏せて内容的特徴、即ち行動とその背後にある精神の質から、「俠」と呼ばれ得たのと同様に、心術や行為とは無関係に外見的特徴から「俠客」かと推量されたのが並四郎である。

並四郎は船虫の夫であり盗賊であった。小文吾はその家に止宿して「こゝのあるじが爲體、百姓ならず。商人ならず。抑亦何をも

て。生活にするやらん。もし俠客の類ならずは。袁彦道をも欺くといふ。博徒の煉たるものなるべきか。」（五十三回）と推測する。この判断は並四郎の家居の外見から来たものである。

「俠客」の例で比較的外見的特徴による判断が強いのは、既に『小説比翼紋』『敵討誰也行燈』に於ても見られた事であるが、「半俠半賊」の例からもわかる様に、全く外見的判断からだけで「俠客」が決定づけられるという事はない、少なくとも作品の中で作者自身が「俠客」と認めるものについては、内容的なものの支配をうけていた。

山林房八については、記述された外見的特性が小文吾とほぼ一致するにも拘わらず、三十六回以前では、作者はこれを明確に「俠」と規定するのを避けている。これは筋立の上から善悪不明のまま古那屋の場面に至る必要があった為で、作者が「俠」と規定した場合にはそこに価値判断が入ってしまい、善悪不明ではなくなってしまうという事情があったに違いない。逆に三十六回以後、本作品全篇を通じて山林房八は最高の「俠」となるのである。

古那屋の場面で明らかにされた房八の「俠」は、三十七回の章題に『論語』「衛霊公編」の一節を利用して「俠客一身を殺して仁を得たり」とするのに見事に表わされている。信乃の身替りになり、祖父の杣木朴平が殺した那古七郎の縁者としての犬田家に、そのつぐないとして命をかけて奉仕するのである。その思わぬ結果が一子犬江親兵衛仁の犬士としての出発になるのである。

この房八の行動は「所詮わが命を隕して、其處に危窮を救はずは」（三十六回）という、従来の「俠」たちに見られたのと同質の自己犠牲的決意の延長上にあった。

『八犬伝』中には犬士を援ける大小の存在がある。そしてその内の幾人かは「俠」と呼ばれる。犬山道節忠興の旧臣、姥雪興四郎、又の名を猾平、とその子力二郎、尺八もその内である。

彼等三人は、額蔵を救い出し、追手に追撃されて危機に瀕している四犬士を命を捨てて救助する。その際の猾平の行為が「蘆中の人」を換骨奪胎したものである事は前述した。彼等が四犬士を救おうとするのは、四十八回に見える様に、道節の報仇の同志とする為であった。この点から言えば三人の「俠」は「忠」への傾斜を持っていた。

更に五十回で道節は「力二郎尺八は。名をのみ聞て。相識ならぬ。四犬士を延さんとて。敵を防ぎて戦死せしは。唯任侠の所為のみならじ。彼もの共も山林房八が事に似て。八房の犬に宿因あらん。」と、房八もろともに、伏姫→八犬士との「宿因」が、彼等の行動の見えない要素として存在した事を示していた。前述の「忠」への傾斜は「宿因」が明らかになると相対的に表面化した。「稽平が。得死ざりしは。子共の忠孝。天の命する陽報之。」「死して悔なき子共が遺忠。」とはっきり戦死した二人の「忠」がうち出される。これ以後の、たとえば五十八回「窮阨初て解て轉故人に遭ふ。老實主家を續て舊憂を報」で依介に経違を聞かせる小文吾も「稽平が任侠。音音が孤忠。力二尺八が精忠孝友。曳手単節が貞操節義。」と稽平に対しては「侠」を力二、尺八に対しては「忠」をあてはめている。この違いは稽平が犬山家より勘当を受けた身である事に依っているのだが、ともあれ、力二、尺八の「侠」は「宿因」と「忠」とに分解されてしまったのである。

杣木朴平と洲崎無垢三の「侠」も又、「忠」への傾斜を持っている。まづその行動から見て行く。

「不題。瀧田の近村。蒼海巷といふ処に。杣木朴平と喚るゝ。荘客ありけり。戦国の沿俗とて。撃剣拳法いへばさらなり。膂力剛く。こゝろ悍く。難に臨て死をだもおそれず。伉侠を立るものなりければ。神餘の家則いたく乱れて。民のわづらひ大かたならず。綷みな山下柵左衛門が所行なるを見て竟に得堪ず。われに些も劣らざる。洲崎の無垢三といふ友だちを。潜やかに招きよせ。和主は何と思ふらん。白妙の人啖馬は。権を恣にして民を虐。田園に禍すること。蝗のむしより酷しく。罪なき人を屠ること。疫鬼に異ならず。這奴なほかくてあらんには。我も人も何をもて。こゝに妻子を養ふべき。苛法に随ふも。みな是命を惜ばなり。斯年々に毟とられて。餓も凍もしたらんには。法も祟もおそるゝ事かは。所詮二人が身を棄て。人啖馬を撃殺し。夥の人の苦を抜ば。いと愉き事ならずや。」（二回「一箭を飛して侠者白馬を悞」）

彼等の「侠」は救うべきものとして「民」を、敵として「苛政」の張本人である山下定包を持っていた。不特定多数の為に闘う「侠」は既に『絲櫻春蝶奇縁』の綱五郎があった。「悪政」を敵とするものには『昔語質屋庫』の文覚上人が居た。今ここに朴平、無垢三が出て来る素地は既にあったのである。

「苛政」も又、既に馬琴にとって固定した概念があった。ここでは「利害を説て。舊法を更め。税歛を重し。課役を累て。民の寃を見かへらず。」（第二回）と具体的に説明されているが、『椿説弓張月』で利勇の「苛政」を「遊興の為に民を虐て、租税を重くし、非法のみ多かりしかば」と設定していた事に、共通する要素がある。この「苛政」が何を示すかは別として、「苛政」に対峙する英雄像は琉球に於ける為朝をはじめとして、馬琴の中には数多い。しかし「俠」が「苛政」と対立するのは『八犬伝』がはじめである。これが現実面に置きかえられれば一揆にも発展し得る。その点は松田修氏が『闇のユートピア』「幕末のアンドロギュロスたち——馬琴論の試み」で『近世説美少年録』を中心に述べておられる。

この朴平、無垢三について、馬琴自身は『犬夷評判記』の中で「かくてその欲する所、故主の為に怨ある定包を撃にあり、仁俠とのみすべからず、さるをはじめに云々と、これらのことをとらざりしは、金碗が切腹を、且省官に訝らせ、さてこのことある故に、死なでかなはぬ孝吉が、臨終の物がたりもて、はじめて会得させん為なり。」と言っている。これに依れば二人の行動は「忠」に発したものでもあり、ただそれが結果として不忠に終ったという事で、作者は効果上、その事を伏せておいたのである。従ってここでも「俠」は「忠」と密接に関連しているのである。

朴平、無垢三のこの事件は作品構成上、全篇を通じて非常に重要な意味を持つ。結城、練馬の合戦が、信乃、道節を中心に『八犬伝』内部での人脈を持つのと同様に、この事件は小文吾、親兵衛を中心に、地理的には房総でその人脈を持っている。更に里見家の安房平定に最も重要な影響を与えた事件でもあった。

以上が『八犬伝』七輯までにあらわれる「俠」の概略である。第一に問題なのは、純粋に「俠」である者はなく、犬士であるか宿因に依って犬士と結びつけられた者であるか、又は「忠」への強い志向を持った者であった点である。これは型を変へて『八犬伝』以前の「俠」のいくつかに共通する。

第二に、行為の対象の拡散とそれにともなう質的変化である。この変化は更に『開巻驚奇俠客伝』以後の作品、特に、『南総里見八犬伝』後半部へと展開する。

まとめと展望

「俠」には外見から来るとらえ方と、内容から来るとらえ方があった。

外見から見た「俠」は社会的身分の一つであり、一定の社会的外見を備えていれば「俠客」として認められた。内容からの「俠」は行為とその精神的裏付けであった。それは、弱者、又は救助を必要とする者に対し自分の生命、家族、財産をなげうって援助してやる事であった。

この救助を要する人間がどう設定されるかに依って様々な問題が生じる。それが主君、又はその縁者であれば「忠」との混乱が起る。藤坂春澄はその例である。救助を要する人間が特定少数から不特定多数に広がると、問題は普遍化して他の概念との衝突は少なくなる。時代的には後期のものに不特定多数を対象とするものがあらわれて来る。これは更に『俠客伝』以後に延びて行く問題であり、『俠客伝』に於ける「剣俠」の論理にも繋っている。

馬琴の「俠」に於ける一つの特性は、時代を追って内容的特質が支配的になる事で、これが「俠」から「賊」を排除する方向をとった。その為に「半俠半賊」という過渡的形態が設定された。この「賊」性排除は一方で『水滸伝』批判とも繋がり、馬琴の文学観の基本的姿勢となる。

他方、内容的特質の支配的傾向は外見上の制約の稀薄化を招く、『俠客伝』以前では特殊な例に属し、「俠」が社会的身分として「市人」であった為に少なかった武士の「俠」が『俠客伝』以降に郷士階層を中心に多く登場して来るのはそのあらわれであろう。又、『俠客伝』以前の「俠」でも、その出自や祖先が多くの場合武士であるのも、「俠」の内容が馬琴にとって武士的なものであった事に依るのではなかろうか。その為に「俠客」として登場する多くは、「市人」である内に武士的要素を保持する程には武家の血が混っている必要があったかと思われる。

『俠客伝』執筆を境にして、『八犬伝』の「俠」の例は三対五の比率で増加する。量的のみならず質的変化も起っており、その中に

個別的なものから普遍的なものへの発展が含まれている。即ち一殺他生的忠義観的なものから一殺多生的政治意識への変化である。そこからも『俠客伝』の「剣俠」の論理が位置づけられるであろう。又、この意識は決して馬琴に独待なものでもなかっただろう。既に幕末の人心は不隠な心理を含んでいたのである。

近代作家が「俠」をどう把え発展させたかは本稿の目的とする所ではないが、たとえば、透谷、愛山、天知と同時代の詩人である中野逍遙は透谷等に先立って「俠」を「妓」に対して用いつつ詩作を行っている。『八犬伝』を題材に詠詩する程の稗史好きであった逍遙のこの用法の出典を馬琴に限定する根拠は無いが、『俠客伝』以降の「女俠」たち、或は草双子の「俠」的行動を取る女達の形象との関係が想像される。それは「俠」という近世的概念の持つ影の部分にかかわりがあるかも知れない。

――本論は昭和四十七年藝文学会に於て発表したものの一部に手を加えたものです――